

平成 27 年度外部事業評価に基づく対応方針

整理番号	事業名
41	ファミリー・サポート・センター事業費

所管部局
子ども未来部子どもサービス課

所管部局の評価			外部評価結果		外部評価結果を受けての市の対応方針
評価項目		評価内容	評価の妥当性	意見・提言	
必要性	事業の市民ニーズ	評価対象外			
	市の関与の妥当性	法令・条例等の根拠により関与が妥当	妥当	〔○法令で定められた事業であるとしても、当事業を有効的に実施するためには、常に市民のニーズを意識し、かつ、的確に把握する必要があるのではないか。〕	
成果・有効性	成果の達成状況	達成している	妥当でない	○成果指標について、「子ども・子育て支援事業」の目的に即していないため、全面的な見直しが必要である。 ○アンケート等による外部評価結果を示すと良い。 ○本市がこの分野で先進的であることは理解するが、提供会員と依頼会員のマッチングなど、他地域のサポートセンターと運営上異なるところもあるので、情報交換などを通じ、より良いシステムの構築に向け、研究を続けてほしい。 ○提供会員を増やす工夫が必要である。	○「子ども・子育て支援事業」の目的を踏まえ、会員相互の援助活動件数をもって、成果指標とする。 ○ 会員に対するアンケート調査を実施し、会員の意見・意向を捉えるとともに、他地域の実施状況を参考にして、提供会員を増やすための方策や、より良い運営手法の構築について調査・検討を進める。
	事業目的実現のための手段	現手段が最適	妥当		
コスト・負担	コストの節減度	節減できている	妥当	○コストは年々増加しており、節減できているとはいえない。 ○助成を受ける場合に所得制限を設けることや、緊急時の場合に別料金を設定する等、受益者負担の見直しが必要ではないか。 ○センター利用の受益者負担は必要ではないか。	○ 少子化や核家族化の進行が続き、本市においては他に類似する民間サービスがない中で、地域社会全体で子どもの健やかな成長と子育て家庭を支援していく必要があることから、行政の責任として、受益者負担のあり方を含めて誰もが利用しやすい仕組みづくりに向けた検討を進める。
	将来コスト増減見込み	現在より増加する可能性がある	妥当		
	受益者負担の適正度	適正である	妥当でない		
執行方法	外部委託の可能性	すでに実施	妥当		
	実施方法の効率性	図られている(今後の改善は難しい)	妥当		

所管部局の評価		外部評価結果		外部評価結果を受けての市の対応方針	
基本方針	現行どおり	基本方針	改善	基本方針	改善
		○提供会員を増やす方策を検討すべき。「よびかけ」だけでは不足ではないか。 ○市民の相互支援ということを啓発・発展させていくこと。 ○コストの増加を少しでも節減できるように、利用料金助成や委託料について、再検討する必要がある。 ○ベビーシッターなどと違い、地域の助け合いで成り立つ事業である以上、受益者負担の適正化や他地域のように定期的な利用(定期送迎等)を制限するなど、民業圧迫とならないような線引きも含めて研究・改善を続けていかないと、青天井に経費が膨らんでいくことが懸念される。		【基本方針の説明(改善等の具体的内容)および意見・提言等に対するコメント】 ○「子ども・子育て支援事業」として、子育て家庭を地域社会が支えるという事業の目的・必要性を再認識し、活動実績を的確に捉え、引き続き適切に事業展開を行う。 ○ 本市では、当該事業と類似する事業はもとより、ベビーシッター等の家庭での託児サービスについても民間における実施が確認できないことから、事業費や運営体制、会員の確保など様々な点から持続可能な事業となるよう調査・検討を進める。	